
平成26年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成26年12月10日 (水曜日)

議事日程 (第4号)

平成26年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
9番 吉元 成一君	10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君	12番 工藤 久司君
13番 中島 英夫君	14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

欠席議員 (1名)

8番 丸山 年弘君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 麦田 厚子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	金井 泉君
税務課長	……………	神崎 一浩君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 「まち・ひと・しごと創生」について	①国が進める方針にどう対応していくのか。 ②知恵・アイデアはあるのか。
	2. 自主財源の確保について	①税収を増やす方法・決め手は。
信田 博見	1. 林道について	①求菩提に通じる林道の進捗について ・路線は。 ・用地は。
	2. 国見山について	①国見山の眺望を改善できないか。
中島 英夫	1. 「地方創生」関連2法成立に伴う今後の対応について	①「まち・ひと・しごと創生法」について ②過去の地方活性化策と今回の改正地域再生法の内容について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

なお、質問は、前の質問席から行ってください。また、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、7番目に、**12番、工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） おはようございます。2日目のトップということで、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。2点、今回は質問事項で上げさせてもらっています。

まず、1点目の「まち・ひと・しごと創生」についてということで通告をしております。

10月の終わりに産業建設常任委員会で行政視察を行いました。長野県をずっと回りながら、最後に内閣府のまち・ひと・しごと創生に関するレクチャーを受けてまいりました。そのときに副町長と財政課の補佐が同席をして、1時間程度だったんですが、説明を聞いた中身をきょうは一般質問のトップと上げさせてもらいました。

このまち・ひと・しごと創生法案が11月に閣議決定をされて、いよいよ動き出すという流れだと思います。まず、この創生法、これに対して、まず町長の見解を、まず、これについてどういう思いで今後進めていくのか、この法案はどういうものなのかという、ちょっと認識を確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国が今、一生懸命人口減、それから地域が疲弊してきておるといようなことで、地域に何とか活力を出してもらおうということで、この創生事業がこれ生まれておるわけでございます。今までもこういう事業、大分ありました。これは一つ弊害というのが、国の官僚機構、ここがそれぞれの持ち分を守備しようといようなことで、なかなかこれできてないということで全部一本の柱に、一つのところで国がやっても、そうしないといろんな弊害が出てきて、なかなか地方ではやろうと思ってもやれないというのが現状で、今まで我々も大分提言してきました。エタノールの関係、これも経産省と農水省と環境省、全てが全く違う見解を持って、なかなかそういう方向性にはいかないといようなことで、我々も地域創生という形の中でエタノールの問題も提案をしてきたんですけど、なかなか認めてくれないと。

今回、もう一回、これを再度再構築していく必要もあろうかと思うけど、まずはやっぱり基本的には本町のいわゆる構想を定めなきゃどうしようもならないと思います。構想という形であれば、今、我々の町にどういう資源があるとか、どういう技術があるか、伝統があるかと、そういうものをちゃんとかみしめながら構想を定めて、その構想に基づいてやっていくということで、きのうの一般質問でもちょっと、資源というのは大分あります、実際。これを活用して何とか一つの産業化にもっていくという形になれば、やはり一番は、我々としては農業の町でございますんで、農業を主体とした農産物の加工、水産物も一緒です、これは。そういう形の中で加工して流通体制、それから販売体制をいかにもっていくかという、これが一つのやっぱり町民全般的に、一応一番大きい就業構造は農業に従事してる方が一番多いでございますんで、そこから幾らか農業に活性化をもたらすという形になれば一番いいと思っておるところでございます。そうすれば、いろんなまた、企業誘致はこれもう当然創生の中に入るかどうかわかりませんが、これもやっぱり一つの、我々田舎のそれぞれの自治体が抱える一つの問題でございますけど、なかなかやっぱ企業誘致っていうのはうまくいかないという要因もありますし、だから、そういう形の中で自分たちで何かを一つ創生していこうという、農業によっても若者たちが少しやる気を出してきていただいておりますということ、これ本当にありがたいことございまして、他の産業も若い力がやっぱりこれを導き出すような施策をやっていかなきゃいかんかなと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 今、町長が言われたとおりでしょうけど、当然、これ問題は、やっぱり人口減じゃないですか、少子化に対する。それと、東京に一極集中を分散させようというものが大きな狙いなのかなと認識しています。今言う、企業誘致の件に関してもそうなんですけど、レクチャーを受けたときに、やっぱ本社機能を地方にっていうことを参事の方が言っていました。ですから、やっぱいろんな地方にチャンスというか、そういうものに対して支援をしようということであるのであれば、もう法律もとって、いよいよ動き出す。いろんな自治体では、もうそういう創生本部みたいなのをつくって動き出してる自治体もあると聞きます。

ですから、今、町長言われたように、まず何が大事かっていうと、やっぱうちの基本計画、今、見直してるわけですよ。ですから、その基本計画に沿って、まち・ひと・しごと創生法にかかわる事業なり、そういうものをやっていかなければいけないと思います。

いつですか、6月の議会からに総合計画の見直しということで質問をさせてもらったときに、できてるもの、できてないものという形で町長が答弁いただいたんですが、もうあれから数カ月たって、どんどん総合計画を見直してると思いますので、総合計画の進捗状況と内容が、いかに

まち・ひと・しごとの創生法案に沿ってやってきているのかを担当課長のほうからお願いします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

総合計画の見直しにつきましては、今年度から職員を配置して、今、検証作業の集計っていいですか、各課からの課題を集約してまとめ、ほぼまとめつつあります。これをもう一度各課に具体的なヒアリングを実施いたしまして、今年度中には検証作業といいですか、を終え、して、27年度に策定に入るときに、また皆さんに総合計画の委員会、審議会を設定しなくてはいけないと思いますけど、その中で御議論いただいて、次の総合計画の基礎にしていってほしいというふうに思っています。

総合計画と地方創生、まち・ひと・しごと創生法の関係ですけど、実は、我々まだそこまで情報っていいですか、詳しいところがまだおりにきておりません。先月、県のほうで、これについての説明会ということでございました。また、そのときは法案ということで、法も成立していない状況で、今後のスケジュールといいですか、こういうことになるよというような大まかな説明しかございませんでした。国においても、長期ビジョンは今年度中に策定というふうに聞いております。福岡県においても、さきに人口減少対策本部ですか、を県知事を本部長とするところで立ち上げております。県も国の流れを受けて、県のビジョンをつくっていると。本町におきましては、来年度、27年度中に市町村にも策定を促すというような流れになってるというふうに承知しております。

ちょっと総合計画とこの関係というところまでは、まだ今、課の中で議論を始めたばかりで、まだ方向性というのがちょっと出ておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） やはり遅いというか、ような気がしてなりません。用意ドンと言ったときにスタートラインにいるのか、まだ、スタートにも立てないで着がえてるのか、スタート時点でもうゴールにはたどり着けないような状態ではなくて、もっともっと積極的に、本当に課題に、この築上町にそういう本部なりを本当につくってやっていただきたいし、職員の中だけではなくて、書いてますけど、知恵とアイデアを出せば国はそれなりの支援をしますよと、連携をとりましょうということで、いろんな今まで法の壁があったものを取り除ける可能性もあるわけですから、どんどんそこら辺は進めてやっていただきたいと思います。

そもそも、きのうも西畑議員が少し触れてましたが、日本創成会議ですか、うちの町が消滅すると、2040年、何で消滅するっていうのは町長、わかってますか、これ。これ、知らないですか。みやこ町とうちは何でこれ、これ根拠があって消滅するっていうことが出てるんです。知

らない。（「しないでしょ」と呼ぶ者あり）いや、しないじゃなくて、しないっていうことを、消滅する可能性がありますよって言うことでは？。要するに全然可能性のない、メンバー見たらそうそうたるメンバーが提唱してるじゃないですか。それは消滅しないでしょ。でも、危ないよと、根拠があるわけでは？。みやこ町は60%ぐらいの数字が出てたじゃないですか。うちが56%ぐらいで、それ、町長知らないですか。副町長、知ってます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） ちょっと総括的なあれでいいんですけど、今度の地方創生、（「それ、消滅する理由を知ってる」と呼ぶ者あり）それ、若者の人口減です。極端に言えば、今、うちの町が出生率、特殊出生率1.58です。理想とするのが1.8という形で、あと、その数字をいかに上げるかという形で今、先ほどから地方創生について、どういうことをすればいいのかっていうことで私も国の方から説明を受けましたし、その前日、国の地方創生委員会に傍聴っていうか、私一人だったんですけど傍聴に行きまして、その中の議論としては、先ほど工藤議員が言いましたように、人口減と東京一極集中の分散です。その中でいかにやるかと、地方についてどういう形でやるかということになると、先ほどから総合計画という話もありましたけど、もうこれは集中的にやらんとどうしようもないと思うんです。例えば子育てのしやすいまちづくり、もうそこに重点、予算を重点配分するとか、そしてあと、うちの町でしたか、先ほど町長が言いましたように基幹産業が農業、林業、水産業ですので、もしくはそこに集中的に予算を投資して、若い人をこの町に呼び込む。そして、子育て、この町で子供さんを産んでいただいて、そしてここで子育てのしやすいまちづくりを、もう極端なほど予算をつけて、もう全体、うちの町、町税が10億で、あと交付税が40億そこそこの予算、町ですけど、もうとにかくそこに、2つなら2つに予算をつけてやるという形の総合戦略の計画じゃないと国から交付金がないと思うんです。国の議論でもありましたけど、今、各省庁100本ぐらいの補助金、交付金があります。それを1割カット、2割カットして地方創生交付金に予算を持ってくるかという形の議論がありましたけど、なら、そこで各省庁の官僚が2割カットの予算を地方創生のほうに予算を回すかというのも、そこはなかなか難しいんじゃないかなろうかと。ほで、今、地方創生の予算は幾らかということになりますと、もう選挙が終わった後から、今度の国の予算の中で5,000億なのか、8,000億なのかというのは、まだいまだその数字はつかんでおりません。そういう形で総合戦略計画については、もう総花的じゃなくて、もう集中的に計画、予算集中して、それに対して国から予算をいただくというような形じゃないと、これからは、先ほど言いましたように、人口消滅についての回答は出ないんじゃないかなろうかなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） まず、この、町長も聞いてほしいんですけど、なぜ消滅するか、の町になったのかっていうのは、今、ちょっと副町長触れて、回答とすればそんな回答なんですけど、20歳から39歳までの女性が、子供を産めるという年代の方が2040年までに50%以上減るっていうことを示唆してるわけです。（「（ ）」と呼ぶ者あり）それ知らないって言ったじゃないですか。（「だって、それ（ ）」と呼ぶ者あり）それです、その数字の根拠は。根拠がないのであれば、あなた、町長、創生会議に、あなた文句言えますか。（「言った、言った」と呼ぶ者あり）言いました。何て回答ありました。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 回答はないけど、私は、増田寛也さんの、あのあれは余りにも地方をばかにした言い方だと私は考えておるし、一つは、それが提言があって、それはまた、それについて出生率、それから40歳未満の女性の数が減らないようにする努力は必要だろうとは思ってますけど、あからさまに築上町、みやこ町とか自治体を上げてするのは余りにも失礼と私は考えるんです、文句は言いました。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 文句が言えたところで根拠があるわけです。恐らくそういう出生率とか、今の人口減を加味した上で出てきた数字なのかな。だけ、町長、ここで文句言いたい気持ちは本当町として、それは当然だろうと思うけど、じゃ、これをどうしようかということを考えてください。今の副町長の答弁にしても、町長の答弁にしても全然伝わってこないじゃない。何ふざけてるんかと、うちはこういう政策でやっていくよというものが欲しいわけです。ただ、名前を上げられたけ、頭きたけ、文句言った。これで終わりですか。自衛隊の女子隊員をふやして子供を産ませるとか、そんな発想しかないわけでしょう。そんなの本当笑い話もいいとこじゃないですか。だけ、もっと現実的なものをきちっと、本当にもうこういう政策が出たのであれば、それに負けないようなことをやっぱ先手を打ってやっていこうという、そういうリーダーになってほしいわけです。この問題に関しては、次にもまだ中島議員が質問してますからあれですが、もっとスピード感と、やっぱ発想を持ってやっていくことで、こういう法案に対応していただきたいと。

次の質問なんですけど、次の質問と非常にリンクするところがあるんで、自主財源についてということなんです。

これも、過去の財政のやつをちょっと調べてみたら微減に減ってるんです。じわっと減ってきておるです、自主財源が。ふえてきてますか。じわっと減ってきてるのかなというような感じですが、決裁を見ても。じゃ、これをどうふやしていこうかということなんです。きのうの答弁の中で財政課長が言ったことに、入りを多く、出を少なくと、それと事業の見直しと、あともう一点、何

か忘れてましたけど、何かそういうことを言ったと思います。もう当然そうです。じゃ、どうやってふやすのかっていうことです。じゃ、どういうふうな事業を、どう見直すかっていうことです。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

まず、ふやす方法、あんまり言うと、もういつも言うんで、何かありますか、税をふやす方法。何か考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ふやす方法という形になれば、やっぱり自主財源をふやすという形になれば町民税と固定資産税、これがもう自主財源の主なものです。そうすれば、やっぱり高額所得者を本町に住んでもらうという形が、これやっぱ一番の、そうでしょう。それと、人口が減らないようにするという、それがやっぱり減らない一つの理由、ふえる理由になります。固定資産税でも家が建つ、建たないという形になれば、農地を宅地にすれば非常に固定資産税上がります。けども、それは農振の規制があったり、いろんな国の規制があるわけです。だから、そういう足かせが課せられておる中で、できればたくさん住んでもらうような形で優良な宅地をどんどん、これは国営の再編パイロット事業でつくった、だんだんやっぱそこに家が建ち出したから、これはいい政策じゃなかったかなと思っております。いわゆる非農用地と農地を分離した形で、計画的に地域の村づくりの中で宅地を創設していただきたいということでしたら、だんだんこれは家が建ってきております。そういう一つの優良宅地を一応確保していくといたしますか、これがやっぱり一つの大事なところだと思っております。それからやっぱり企業、その際は法人税入りますし、企業が来れば、これも宅地化という形になって固定資産税ふえます。だから、そういう形のもので一つできれば、これは一つ増税の、増税ちゅういいですか、ふやす方法の形になるうかと。あとの自主財源をふやすいうても軽自動車税とか、それしかございません。これもうある程度、人間がふえればまたふえると思いますけれど、とにかくやっぱり人口に左右されるんじゃないかというのは、これは第1の原因でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 町長、もうそれはもう皆さん、わかってると思うんです。人がふえれば税収がふえる。だから、人をふやす方法です。人をふやす方法。税収をふやす方法。人がふえれば税収はふえるでしょう。企業が来れば税収がふえるでしょう。それはもうわかってます。けど、もう何十編、町長、この話してますか。それができてないから、こういうさっきの1番目の質問みたいな形で、地方に分散化して頑張ったところには手当をしますよという、こういう法案があるわけじゃない。ですから、どうしたら、じゃ、企業が来るんでしょうか、どうしたら人がふえるんでしょうかっていうことを、もう何年やりました、町長。いまだに企業は来ないじゃないですか。で、町長、もう僕は前も言ったと思うんですけど、もう企業誘致はもうやめ

たほうがいいんじゃないか。変な言い方です、来ないなら。ほかにもっと力、入れましょうよと。じゃ、人をふやす方法であれば、今、言う住宅施設とか、そういうベッドタウン化構想をつくるならつくって、やりましょうよと。今の企業誘致委員さんが言って、僕らも企業誘致、協議会に私と小林議員入ってまして、いろいろ言いますけど、なかなか思うようにはいってないようです。きのうの塩田議員の質問にもあったように、入り口までは来るけど、中、のぞいただけでそのまま帰っていくというような、ずっとここ、ここっていうか、もうずっと町長とやりとりする中で続いていますよね。ですから、企業を本当に誘致する気はあるんでしょうけど、現実、今の状態で来ると思いませんか。今のこの環境で。それが来ると思ったのであれば、もっと1社、誘致してくださいよ。それができないのであれば、妙なところにお金使うんじゃなくて、それ人をふやす方法で住宅の環境を整備しましょうよとか、そういう方向にきちっと切りかえてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 企業が来て、やっぱ働く場を確保するのが、これがやっぱ重要なこととございますんで、今、地道にやっぱこれをやる必要が私はあるかと思ってるんです。来てくれるまでやっぱやっていくという、そういう形の中で産業の分散構造といいますか、国のほうも少しは産業を地方に持っていきこうという考え方もあるようでございますし、そういう政策もぜひ私は国にとってもらいたいと思っておるところでございます。そうすることによって、いろんな業種が本町にできることによって、一つの業種だけでなく、町を維持するためには多種多様な業種の企業と、それから産業構造が私にあったほうが良いと、このように考えておりました、例えば、神奈川県座間市ですか、日産があそこで中枢的にやってたんです。それが九州のほうに来てきたとか、そういう、荻田に来たというような形で、あそこは相当縮小して、もうほとんどないような状態になつとる、非常に困ってるちゅうような話も聞いておるんですけど、企業城下町にはなりたくない。

しかし、均衡ある産業をちゃんとこの町につくっていききたいという形で、これはやっぱり誰もがそれぞれの各課で頑張ってもらっておると私は、しかし、何かまだ一つ、きのうも言ったように足りないところがあるということで、この足りないものをカバーしていかないかのかなと思っておるところでございます。基本的には日本の人口はだんだんもう減少傾向にありますから、間違いなくいろんな推計、統計ですか、推計した統計でございますけれども、2050年には8,400万人になるとか、いろんな、これが正しいのかどうかは、これ実際なってみなきゃわからないけれども、今の減少の傾向からいけば、だから、増田寛也さんの築上町が消滅するという、これも40歳以下の女性の数が少なくなるということで消滅、これはいいかげん、私は、それはちょっと言い過ぎだと思っておるんです。だから、全国的に人口が少なくなってくると。

その中で築上町が幾らぐらいになるかという相対的な人口でやってもらえれば私はありがたいと思うんですけど、それに見合うような、また、そんなに人口が減る中で、ふやせふやせて、もうなかなか移り住んではこないです、実際。だから、出ていかない方策をするためにどうすればいいかと。今までやっぱり築上町が相当東京、大阪のほうに出ていっております、県外のほうに。それでも、県内でも出て福岡のほうに大分出ていったりしてます。それを幾ら食いとめるかという、そういう方策が私は一番の道ではないかなと思うし、よそから来てもらうと、なかなかやっぱ来ても、いわゆる住宅を改修して、いろんな事例ございます。モデル住宅をつくって住んでみていただけんかということで定着したとか、しかし、それが果たして大きく変動になる理由かという、そうはなり得ないと思っておりますんで、流出をいかに防ぐかという、これがやっぱり一番の問題ではないかなと思っておりますのでございまして、そのために総合計画、そして、今度の創生の構想をどのようにつくっていくかということも一つ大事じゃなからうかな。やはり地方創生事業の中でも労働力の確保という、これがやっぱり非常に大事なことになるんで、ここんとこ、どうするかということで、ちゃんとした構想をつくり上げていかなきゃいかんだろうと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） なかなか難しいんでしょうけど、ただ、私だけかもしれませんが、何かそういう一生懸命、こちらの言葉でいうと、ばたぐるって企業回りをしたとか、しているようなイメージが全然ないんです。今、企業誘致委員の進さんが、一生懸命やってるみたいですが、確かにやってくれてるけども、それがやっぱりなかなか身にならないということで進さんも非常に苦慮してるみたいです。町長がもっと本腰になってやることで、企業が来るかもしれません。ですから、もっともっと何かこう真剣に、やっぱ企業誘致をするならするという意気込みなり、心意気を、心意気じゃできないでしょう。やっぱ行動にもっと示していただきたい。そうしないと、また、こういう話をずっとしなければいけないと思うんです。

人をふやす方法として、せっかくインターが、町長がいつも、3つあるじゃないですか。これをどうか生かす方法で何か考えてることとかないですか。やはり小倉が近くなりますよね。物すごく近くなるじゃないですか。今、通勤してる方、こういう人たちを対象に、前回の委員会でも言いましたけども、こういう人たちに何か少し通勤補助をしてやるとかいうことで、うちの町へ住んでもらうとか、いろいろそういうこと考えられると思うんですけども、何か考えてることはありますか。このインターを3つ利用した、何かありますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 人口推計、国が今、1億2,000万ですけど、2060年ですか、これについては8,600万、2100年は5,000万人切るとというのがデータです。それに合

わせれば、うちの町、一応1万9,000人、その次が、その数字で言えば1万3,000人、7,000人になるという数字の推計です。先ほど言いましたように、出生率1.8であれば維持が保てる。うちの築上町は1.58というような形で、他町村よりも出生率が少しいんです。それについて何かありませんかという御質問ですが、例えば、先ほど言いましたように、ほんなら子育てしやすい町、築上町に住んでいただくという形なら、極端な話で言えば保育料の無償化、給食費も無料です。医療費が無料ですから、あと子育てに関しては全て無料にしますよと。ほで、あと、今度は若者の住宅、100戸、200戸、それは単費で、もう単費なんです、これ。補助金ないんです。それを1,000戸までいかななくても100戸、200戸、300戸と、その周辺、先ほど言いましたようにインターの周辺に土地を買ってつくと。そういう極端な、先ほど言いましたように総合戦略の中で埋め込めば、国が果たして交付金といいますか、標準財政規模が60億の町に対してそういう手当をしてくれるのかどうか。それとも、もしくはもう道路、今やってるインフラ整備、全てやめてそこに集中するかっていう形になる。そういう極端なことをやらないと、人口の歯どめっていいですか、減少の歯どめは私はできないと思って、総合戦略、先ほど言いましたように、おくれとるんじゃなかるうかなという御指摘ありましたけど、やはり考え方としては、そういう考え方もあって、ほんなら、それについて財源っていいですか、その裏づけはどうすればいいのかっていうのは、今、町のほうでは考えてはいますけど、やり方としてはそういう極端っていいですか、突出したことをしないと町は残れんのじゃなかるうかなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 副町長、本当にそういうことだと思うんです。うちの町は中学校まで医療費無料じゃないですか。これが意外に知られてない、意外に。せっかく町長がそういう政策を出して、医療費は中学校まで無料化にしますよと言ったら、これが意外に知られてないです。でも、結構これ今、もう周りもやって、始めてきてるんで、今、副町長が言うように、じゃ、もう一つ何かしましょうよという話です。例えば今、副町長が言った給食費を無料にしましょう。給食費を無料にして、どのぐらいかかります。保育料の無料もそうです。どのぐらいかかります。その財源、キープできないですか。もう、どうです。（発言する者あり）

いや、町長、ちょっと待って。（「副町長が考えたこと、（ ）」と呼ぶ者あり）いやいや、だから、そういうことをすることで、町長、それ言うだけやないか、人口ふやすとか。でも、今、言ったように人口ふえてないわけです。企業も来てないのが現実でしょう。議会ではそういう答弁はするけども、してないのが現実じゃないですか。だけ、今、副町長が、例えばそういう突出した政策をすることで、いわゆる可能性があるわけで、いや、それ財源をどうするかっていう話

です。財源、本当にないですか。1%から削れないですか、それに。前も聞きましたけど。前の財政課長は1%ぐらい何かなる、どうかなるんじゃないですかって言いました。それをそういうところに予算をつけることで、やっぱ町外にアピールすることで住んでもらう人がふえるかもしれないじゃないですか。も、あると思います。絶対あると思う、それは。

一つ言えば、前も言いましたけど、これあんまり言いたくないですけど、夜遅くまで電気がついて残業、時間外をしてしてくれてる職員がいます。これを全て幾らあるか知りませんが、数千万あるんじゃないですか、年間。きちっと5時台で終わらせれば形にしたら、どれぐらい財源浮きますか。それ、絶対時間外をしないいいけん課もあるだろうし、時期もあるでしょうけど、そういうものから一つずつ見直したら数千万ぐらい出るんじゃないですか。その数千万で給食費無料ぐらいできないですか。それ、そんなに突出してますか。それぐらい考えないですか。どうですか。もう、町長でいいです、もう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、皆さんの要望は本当にいっぱい出てきます。あれをせえ、これをせえ、何をせえという形になってきて、これを全部したら、これはもう築上町パンクします、実際。きのうからも相当出てますよね。だから、そういう形の中で、均衡ある財政をやっぱり私は責任持ってやらなきゃいかんというふうに思っておりますし、そのためには、先ほど言った残業、こういうものは極力やるなという話で言ってます、実際は。しかし、やらなきゃ、やっぱ残業しなきゃならない業務もあるというふうなことでやっておるということで理解してもらわなきゃ、残業するな、じゃ5時になって帰れと、住民サービスの低下はこれ、もう免れんし、いろんな仕事の停滞もしてくるといのは、これ間違いございません。だから、きのうから、言うは易し、するはがたしということを私、何回も言ってきましたけど、本当に行政っていうのは難しいんです。だから、そういう形の中で、今、住んでおる町民をいかに健康で文化的な生活してもらおうかという、これをやっぱり実施しておれば、それを理解して移り住んでくるといの方々もおるんではなかろうかなと思いますし、今の施策をやっぱ十分に少しずつ、全町民に恩恵をこうむれるような形で頑張っていくのは、それが私の使命ではないかなと思っております。ただ、人口をふやすからこれをせえ、これをせえちゅうのは、私は間違いだと思っております、今の町民がどのような生活できるかと、これを私はいつも考えてるの、実際。だから、それによって移り住んでくるとい形は、これは拒めません、実際。だから、築上町はいいねと言う人もおります、実際。医療費が無料でもいいよと、行橋の方々、言ってます、実際。だけどもやっぱり来れない状況もある、家があったり、来れないとか、持ち家じゃなければ移り住んできましたちゅう人も何人も聞いてます。そういう形で、平常の業務がどのような形で行われてるか、これはやっぱ職員が一生懸命頑張ってもらっておるんで、これは少しずつ理解してもらえてるんじゃないかなと、

このように考えておりますので、一応今、工藤議員の無料化の問題とか、そういうのも参考にしながら、できればやりたいけどやれないんです、実際、もう。財政的な問題もございます、実際。そういう形で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） なかなか御理解できないところもあるんですが、一つ、本当にこれも、きのうの皆さんの質問の中で出た中で、放課後児童クラブ室の、木を使うから高くなるって言いよったでしょう。僕、委員会で相当言ったですよ。もっとどうかならないのかと。それを、結局地元の木を使えないんでしょう。西口議員も言ってましたけど、中学校建てかえのときも京築ヒノキっていうけど、地元産、本当にこれ築上町のヒノキなのかって、そうじゃない。これ、今回もそうだということで、産業課長が協議会に言いますというようなことですが、本当遅過ぎりやせんですか、これ。そうでしょう、町長。遅過ぎるでしょう。もう中学校、何年前に建てましたか。今回でも放課後児童クラブ室を坪100万もかけて、木材だから高いとか、何やかんや言いながら建てるわけでしょう。地元の活性化するんであれば、何で地元の木を使えないようなことができなかったんですか。ちょっと遅いからでしょう。いろんな要望するのは、それは確かに議会、町長の立場わかるけど、できることはやりましょうよということでしょう。それをやってないから、こういう話になるだろうし、いろんな議員さんから要望というか、こういうことしたらどうですかという提案が出るわけと思うんです。

ですから、そこはもう一回、原点に戻って、本当に事業を見直すなり、いろんなものを、今度、今、予算編成してるでしょう。そういうものをきちっとやっていただきたい。無駄が本当に1%じゃなくて0.1%でもいいです。そういうものをそういう政策に転換できれば、やはり若者が定住してくれる可能性もあるから私は言ってるんであって、何もしなかったらずっとこのままで、町長。もうずっとこのままじゃないですか、これ。何年間、企業誘致言ってきましたか。もうずっと僕、ずっと言ってきました。できてないから、それだったら人をふやすような政策に転換して、その一つとして、今、言うように医療費の無料化っていうのが意外に知られてないですよって言うことは言いました。ですから、もう少し、そこを周知させるとか、それにプラスワンで給食費も無料にしますよとかいうようなことぐらいはどうですかということです。余りにも遅いんで、1番目の質問に関しても、やはりスタートラインに用意ドンで立つときには、後方におるよりも一番前のラインにおったほうがスタートダッシュも決めますので、そのあたりは築上町挙げて取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 次に、8番目に、15番、信田博見議員。信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 2点、通告をしております。何か私は、あれをしてくれ、これをしてくれとあんまり言えんごとなつて。

もうずっと前から言っております。求菩堤に通じる林道でございますが、その進捗状況を教えていただきたいということと、極楽寺のほうで路線に反対してるということも聞いておりますが、そのところと、もう用地はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

ただいま信田議員お尋ねの件でございますが、正式には森林管理道国見山線ということでございます。

これは福岡県の代行工事で行われるということが既に決定をされております。代行工事というのは、工事そのものを福岡県が実施をいたしまして、築上町といたしましては、用地買収、立木補償、土地の登記について築上町がこれを行うということで、仕事の分担を実施して行う内容でございます。

現在、進捗状況でございますが、本年の7月に森林管理道国見山線推進協議会を、関係地区でございまして寒田、極楽寺、真如寺の自治会の各自治会2名の代表者で発足をいたしまして、用地あるいは路線、今後の工事のさまざまな問題について、関係者と皆さんと協議をすべく推進協議会を発足をしております。

発足と同時に、現在の予定路線でございます県道豊前犀川線の赤橋の少し寒田寄りが今の起点の予定地でございます。終点は林道豊築線の真如寺でございます。全長が8,500メートル、幅員4メートルでございます。

工期は、27年から、現在の予定では平成33年までの期間で計画をされております。本年度は県による路線の予定地の測量を行っております。そして、27年度、実施する予定の詳細設計をやる予定でございます。

工事に関しては、27年度から大体起点、終点、それから中心部はビラ・パラディから作業道を入れまして、大体一斉に4カ所、工事がかかっていくという計画でございます。それに伴って地権者の土地使用承諾書、これはほぼ予定地の全員について、既に承諾書をいただいております。したがって、それに基づいて同意がございましたので、予定測量について、既に福岡県のほうが現在、実際に山に入って測量をしているところでございます。今後、築上町といたしましては、先ほど申しましたように用地買収、立木補償を（ ）の工事予定地、距離に関して27年度から実施をしていく予定となっております。これが現在の森林管理道国見山線の状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 丁寧にありがとうございました。もう、あと聞くことなくなりました。本当にあそこに一本、道が通るといことは本当に大事なことだと思います。一本道路が通る、それが幹となって枝をつけていけば、あの周辺の山林が本当によくなります。人の寄りつくのが本当に大変なところなんです、あそこは。ですから、本当に大事な道路だと思いますが、除伐あるいは間伐、それから雑木林も今後、手入れしていくことも大事になってくるんじゃないかというふうに思います。そういうことで山の手入れをすることが、保水力を高めることが農業や漁業にとっても大切なことだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

1点目、終わります。

2点目は、国見山について。国見山の眺望を改善できないかということでございます。

今、皆さんも御存じのように、非常にアウトドアが盛んでありまして、中でもトレッキングをやっている人がたくさんおります。リュックサックに、中にアウトドア用品を詰めて、インスタントラーメン、それからおにぎり等を詰めて、リュックサック背負って歩いている人もちよくちよく見かけます。山登りとかいろいろな景色を楽しむために行うものでしょうけれども、今、ビラパラまでバスで行って、それからずっと国見山に向けて歩いていきます。そして、その間は道はきれいにできておりますので、人が通るだけの道はできていますので、かなり安全に、楽に登れるんでございますが、国見山から、また求菩提に向けて、そして求菩提山に登り、今度はそれをおりてきて、ト仙の里で風呂に入って、今度、そこからはバスで下ると。もうそういう人たちもたくさんおります。それで、そういう人たちから台風の、平成3年の台風19号の後の、あの眺望のよさを皆さん、知ってるわけですから、国見山が余り見えなくなったという意見がたくさんあります。そういうことで、ぜひその眺望をよくしていただきたいなというふうに思っております。町長、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 利用価値等々、やっぱり検討させていただきながら、ちょっと産業課のほうで調査させながらやっていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 国見山の西側は、あそこは上城井財産区の山で、上城井財産区の山でも上のほうはたしか、緑資源公団、昔、森林開発公団とってましたけど、その山のようです。ですから、西側は大変傾斜が急なんで、そんなにたくさんの用地は必要としないと思うんです。だから、できるだけそこを手入れをして、眺望をよくしていただきたいと。そういうところに、町の観光資源みたいなのが隠れてるのかなというふうに思います。

きのう、吉元議員も、何だっけ、乳呑坂が通れないようになっているの、わかっていますかという話もされました。乳呑坂を上って、それから芭蕉塚に行って、そして、国見山に登って、そし

てビラパラにおりてくるという、そういうルートもまたできると思うんです。それから、芭蕉塚が非常に今、注目を集めておりますので、あの周辺というのは、本当にトレッキングするには非常にいいところだと。

私の知り合いの苧田の人は、椎田から歩いて登るそうです。真如寺を通過して、龍城院を通過して、国見山を通過して、国見山でちょうどお昼になるそうです。そこで、昼飯食って、求善堤に登って、卜仙で風呂入って帰るらしいんです。そういう人たちもたくさんおりますので、ぜひ眺望よくしていただきたいと思います。今は東側、由布岳を初め、それから国東半島からずっと宇佐方面、中津、豊前、椎田、築城、苧田までぐらいいは見えます。それから、門司のほうもしつかりと見えます。でも、西側が180度見えないです。ぜひお願いしたいと思います。

もう後、答えはいいです。もう返ってくる答え、わかっていますので、あとは（ ）ます。いいです。あと1人、おりますので早目に終わりたいと思います。

以上です。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦、トイレ休憩をいたします。再開は午前11時からとします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、9番目に、13番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 最後になりましたが、質問が工藤久司議員と全く同じようなことで、そういう回答もいただいておりますが、昨年の、いろいろ考えておったんですけれども、具体的には、ことしの5月に衝撃的なことが発表されました。町長から先ほど増田さんの話が出ましたけれども、全国1,800の自治体がございますが、そのうちに896の自治体が消滅するというようなことがございました。先ほども非常にエキサイトするのかなというような状況がありました。私は異論とか批判と、こういうものが認められる町であり、また、社会であってこそ、議論をすることによって未来、また、あすに展望が開けてくるものと確信いたしております。そういう意味で、町長、不足の私の質問でありますけれども、真摯に受けとめて、ひとつ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

9月に入りますと、創生担当の大臣が決められたというような状況で、石破さんと総理が（ ）が行われたと新聞紙上によくにぎわせたことでありますけれども、私たちは、先ほど久司議員のほうから触れられておりますけれども、議会が全員で議会研修を行ってございましたけれ

ども、いろんな状況で行くことができないということで、10月の28日から29日、30日という3日間にわたって、長野県、そして群馬県、そして最後に、先ほど触れられた創生の説明を官僚から聞きました。これは、昨年からいろいろもう長野のほうは行きたいというような希望を持っておりましてけれども、行くことができなかったと。

今度、産建委員会のほうでよく相談をいたしまして、合併を、明治から平成の合併、これ、昭和の30年の合併もごさいますけれども、一度も合併をしないで生き生きとしておる自治体ということピックアップしまして、小川村というのがありますけれども、これはテレビで最近もよく報道されます。このところと、東御という市、これがワイン特区等でかなり有名なまちであり、また、いろんな面で参考になるまちだということで選定をいたしました。このまちと、それから久司議員の、これもふるさとで、生誕の地であるふるさとの佐久、これを視察をし、そして、さらに飛行機が、日航機が落ちた上野村です、群馬県ですけれども、この地というところを、その他農園等を視察をしたわけでありましてけれども、選んだ理由は、やはり合併をしないでも頑張っておるまち、村ということが選定した理由であります。

この中で感じたことは、また議長にも報告をし、また、町長にもレポートは渡したいと思えますけれども、感じたことを申しますと、やはり合併しないでも生きていったというところは非常に参考になったと、こういうように考えております。

一番の主題は、早く情報をキャッチしたいということで、副町長にも声をかけたわけでありましてけれども、たまたま前の日に東京におるといようなことでありましたので、ぜひ参加していただきたいということで副長も参加をいただいて、帰る時間が設定をされましたので、1時間という非常に短かったわけですけれども、官僚の参事官を筆頭とする官僚の説明を聞きました。

創生の歴史的な、この2つ出しておりますけれども、県のほうの説明会があったということでその内容を聞きたいと思っております。でも、担当の渡邊課長にと思っておりますけれども、回答が既にごさいましたので、省略しますけれども、この問題で、議論は前日からきょうに至るまでいろいろと議論をされ、続きでまいっておりますけれども、この中で一番お尋ねしたいのは、自民党が選挙の寸前に公約を2部、1部は議論的な、理念的なことが書かれてありますけれども、政策Bのほうを見ますと、6分野の、6分野というのほとんどもう、昨日から執行部の課長さん方から答弁があった、議員のほうもそれぞれ議員が聞いておりますので、ほとんどそれ、もう理解ができるような分野、6分野ごさいますけれども、政策のほうは、項目は296という膨大なことが軌軸があります。自民党が選挙の寸前に出した内容について、見られたと、聞いたということが執行部のほうであるかないか。政府のほうは今から聞きますけれども、自民党のほうの政権与党として政府の創生関連2法、もうほとんど似ておるわけでありましてけれども、

自民党自身が出した296の項目について、町長は国あるいは県、また、自民党筋からいただいたことはありますか。持ってるか、持ってる、まず答えていただきたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 11月、たしか17日の全国町村長大会で、石破大臣のということで、中島議員上げた、あれが私は唯一の国からの出た一つの方針といたしますか、それで、あとは本を読んだのは、地方創生本部事務局長代理の山崎という方がおられますが、この方が提言した本は読んでおります。

○議長（田村 兼光君） 中英議員。

○議員（13番 中島 英夫君） この中で、やる気のある、こういうことも入ってる、志の高い、そういう市町村を指名すると。指名する。これ大体100ぐらいだという想定のようにありますが、町村が。そこに重点的に投資をするんだというようなことが書かれておるわけです。やはり似たようなことも政府のほうの創生法、これにもちょっと触れておるわけです。特に、その中で町村に官僚、これは党が入っておりますからいろいろ指揮者を含めてということであると思えますけれども、官僚を地方に出向させると。この期間については大体2年間ぐらいです。長くて2年という、現在、創生本部のほうに集めておるのは各省庁から170人程度です。160から180ぐらいまで、だから170人程度だと思いますけれども、職員もおるわけでありましてけれども、ちょうど副長も出席し、財政課の課長補佐も同席しておったわけでありましてけれども、このときに私、質問しましたところが、非常に官僚は、本部の官僚は百七、八十人で全てのことをやることはできないと。具体的にわかってきたのは、100ぐらいな町村に官僚を派遣するということですから、官僚の派遣について、やはり町長はしていただくような意志があるのかなのかということをお尋ねしたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ある程度、構想をまとめて派遣してもらおうということが大事だろうと思えますので、基本的には構想をある程度、そして、基本的には、国はこう言うけど、自治体はこうすべきという一つのやっぱり構想の中で、我々の考え方をちゃんと書いた形で構想をつくって、国に提案すると。そういうことが僕は大事じゃないかなと思っておりますので、派遣をしてもらう意志はございます。

○議長（田村 兼光君） 中英議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 鳥取県には智頭町という町があって、ここの町長が非常に、あなたが先ほど口角泡を飛ばしていろいろ、ことを久司議員とやりよったわけでありましてけれども、町長は、やはり今まで再生法で、これ再生法というのは、御存知のように自民党、竹下内閣が1億円、自治体の規模を問わず1億円をばらまいていただきました。その結果として、いい点は

どこの市町村も大体温泉を掘るとか、似たようなことでいろんな活用はいろいろあったと思いますけど、功罪、相半ばするというような結果であったと思いますが、1億円を地方に流したという、これが始まりです。

この次の内閣、次の内閣というのは小渕さんです。小渕さんのときに、小渕内閣は15歳以下の児童、子供のおる家庭、そして、65歳以上の老人に対しては、当時、2000年ぐらいだったですか。それで、これは2万円ですか、これは出したと。そういうようなことがありました。

その次に、やはり安倍さんがありますよね。安倍さんも地方の、ちょっと読ませていただきます。メモを読ませていただきますけれども、安倍さんは頑張る地方応援プログラムと。これ、地方創生ということ使われておった言葉ですけれども、これ意欲的な自治体には地方交付金の一部を配分したと、こういうようなことがあったわけです。だから、本町はどの程度配分金があったのか、ないかは、具体的な金額は確かめておりませんが、確かにもらったか、もらわないか、金額はどうでもいいんですけど、もらったか、もらわないか、これ該当したんですか。町長、財政担当は知ったと思うけん、これは交付金として出しておるわけでしょう。記憶がない。

(発言する者あり)それはいいです。わからなかったらいい。いいけれども、こういうことをやったと。これ政府発表ですから、間違いなくうちがもらったか、もらわんか、実際は事務方の皆さんのほうが町長よりも詳しいと思うんですけども、こういうことがあったと。

しかしながら、言いたいのは、国の施策に乗っても知恵を出さなければどうしようもならないと。消滅の自治体になってしまったと。ですから、今回も知恵を出した町村ということですから、町長、真剣にやはり取り組んでいただきたいということなんです。工藤議員にも答弁したので、それ以上の答弁を私にするのもやっぱできないと思いますけれども、やはり早く、渡邊課長にお尋ねしたいけれども、県の講師ですか、県が主催して取り組みについての説明会が簡単にあったわけです。そのときに北九州市はもう早くから取り組みを開始しておるということがあったと思うんです。なぜ、私は創生で、特に副委員長の久司議員のほうにお願いして、国の取り組みを直に聞こうじゃないかと。その橋渡しを君がしろということを私は言いました。よく彼が動いていただきました。官僚の説明を聞くことができたわけでありまして、北九州市の取り組みはいつからとか具体的にあった、どの程度あったのかなかったのか。ちょっと、あなたが行ったときにはなかったんですか。県の職員だけだったんですか。

○議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

県の説明会は、11月の、いつだったですか、18日に県庁のほうでございました。そのときに、今おっしゃったように、県から一通りの概略の説明があった中で、北九州市のほうから発言がございまして、この創生法の中で長期ビジョンを策定するようになってるんですけど、地方人

ロビジョンというものと、地方版の総合戦略と、この2本立てになってるんですけど、北九州の場合は、地方人口ビジョンについてはもう既に取り組んでおると、できておるといような意見があつて、今後の方針とか等々についての質問等がありました。北九州はもう、もうといたしますか、随分前からこちらのほうの県の北東部の拠点都市構想等々の、京築も関係あるんですけど、その中で中心的な自治体ということで、この北東部の活性化についてのいろんな取り組みの事務局的なところをやっていただいています。その中で、やっぱり国からの、総務省からの官僚といたしますか、そういう方も入っております、そういったいち早く、そういったところに取り組んでいたということは数年前から一応話は聞いておりました。

○議長（田村 兼光君） 中英議員。

○議員（13番 中島 英夫君） わかりました。先ほど私も述べましたけれども、志の高い町村と、これ100ほど選定するということでありますから、ぜひとも町長が全町民、職員にちゃんと対応を、取り組みは若干触れましたよね。対応、対策本部をつくるんだというような意味のことを述べられましたけれども、ぜひとも積極的に、もうこの5年間で消滅か、消滅しないかはもう決まると、恐らく町長言われるのは、人口は過去には柔軟な発想というか、想像を絶するような、20から39歳の女性の減少は避けて通れない。その対策はどうかと言ったときに、やはり自衛隊云々というようなことを言われたわけです。私も少し笑ったんですけども、よく考えてみると、それほど柔軟な発想を持っておると。これで結構なんです。やはり異論を認めつつ、やはり議論を深めて、ひとつ最後の、これは日本の国が地方はどうなるか。これはもう今度もうできなかつたら、もうこれはできないと思うんです。

ただ、できるのはやはり政治の世界で、我々はいつも自民党、私も入れてきたんですけども、よく考えてみると簡単にできることがあるんです。だから、やっぱり市町村長も一生懸命、やはり反旗を翻すんじゃなくして、やはり真剣に国に要求すべきと思うんです。それが、東京一極集中は、解消する手段はやはり法人税等を増減をして、地方に本社を移すというような、国を挙げての政策、地方も国も全部一体でやればできんことないと思うんです。ところが、これを遠慮して、官僚というのか、もうこれはしかし、政治、国会議員の一番悪いところ。しかし、市町村の議員も今まで政権政党に協力してきた。若干3年間ほど民主党政権がありましたけれども、これは国民、我々含めてやっぱり反省することだろうと思うんです。これ絶対にできるんです。工場移転なんちゅうのできるんです。法人税を減免するとか、そういうこともありますんで、全国の自治体1,800の自治体が団結して国に対処を求めるといことであるなら、私は実現不可能じゃないと思うんです。

ですから、そういう意味においても、町長、頑張ってくださいたいと。この創生の問題については、もう速やかに町内の組織を早く立ち上げて頑張ってくださいたいと。もうそれ以上に言うことあ

りません。時間も無駄だと思います。思いますので、やめますけれども、ひとつ異論もひっくり返して、寛大な態度で対処しておる築上町でひとつ執行部も議会も一緒に汗を流そうではありませんか。ひとつよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問を全て終わります。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午前11時25分散会
